

補助者の届け出等について

使用する場合

- ・ 補助者使用届 1 通
- ・ 住民票の写し 1 通
- ・ 写真[縦 4 cm×横 3 cm] 2 枚
(提出日前 3 月以内に撮影された無帽かつ正面上半身の背景のないもの)
- ・ 補助者証発行手数料等 1,000 円

変更する場合

- ・ 補助者事項変更届 1 通
- ・ [氏名変更] 戸籍抄本 1 通
- ・ [住所変更] 住民票の写し 1 通
- ・ 写真[縦 4 cm×横 3 cm] 1 枚 (氏名変更の場合のみ)
(提出日前 3 月以内に撮影された無帽かつ正面上半身の背景のないもの)
- ・ 補助者証発行手数料等 1,000 円

更新する場合

- ・ 補助者証交付・再交付申請書 1 通
- ・ 写真[縦 4 cm×横 3 cm] 1 枚
(提出日前 3 月以内に撮影された無帽かつ正面上半身の背景のないもの)
- ・ 補助者証発行手数料等 1,000 円

※新補助者証は、後日事務所へ郵送させていただきます。
旧補助者証は新補助者証が届きましたら、事務局へご返還願います。

解職する場合

- ・ 補助者解職届 1 通
- ・ 補助者証